

補助事業番号： 21-24

補助事業名： 平成 21 年度 個人化情報の活用と管理技術の標準化調査研究補助事業

補助事業者名： 財団法人 日本規格協会

1. 補助事業の概要

(1) 事業の目的

1) 個人化情報の活用と管理技術の標準化調査研究補助事業

個人化情報の活用と管理技術の標準化に関する調査研究を行い、情報化社会における生活支援及び安全性の確保を目指し、もって機械工業の振興に寄与する。

(2) 実施内容 <http://www.jsa.or.jp/stdz/instac/index.htm>

1) 個人化情報交換のための標準化調査研究委員会

以下の活動を行った。また、昨年度作成した翻訳 JIS 原案(3 件)の JIS 化をフォローした。

ープロパティリストの作成

公共端末及び情報家電の個人化設定要素を抽出、分析整理、カテゴリー分類し、クラス構造化されたプロパティリストの指針を作成した。

プロパティリストは、利用者インターフェースに関係するものと、それ以外のアプリケーション・コンテンツに関係するものに分類し、クラス構造化した。さらに、利用者インターフェースの機械操作機能及びそれ以外の機能とプロパティリストの関係及び人間の認知系(視聴触覚)とプロパティリストの関係をモデル化し、クラス構造化して個人化情報プロパティリストの指針とした。

加えて、個別機器間の個人化情報交換手法として、機器の間を仲介する、中核となる共通概念のクラス階層と個別機器のプロパティリストを関係付け、クラス階層のモデルに基づき個人化情報を設定する記述言語と個人化情報設定インターフェース(API)を提案した。また、GLOS(Common Lisp Object System)によるプログラム及び OWL によるオントロジとして実装を試みた。

ー関連動向調査

IC カードを利用した個人化設定の標準化動向として CEN、ETA の関連動向を調査した。

(CEN : Comite Europeen de Normalisation 欧州標準化委員会、ETA : Enhanced Terminal Accessibility ISO/IEC JTC1/SC17 国内委員会/ETA 委員会)

ー標準化要素技術のドキュメント化

① プロパティリストの規格化案として次の 1 件の指針及び 3 件の TS 素案を纏めた。

(a) 個人化情報の記述と交換に関する標準化への指針

(標準的な交換可能個人化情報の設定項目、設定値範囲、運用など)

(b) 携帯電話の個人化情報とその交換の指針(TS 素案)

(c) PC におけるメディア再生アプリケーションの個人化情報とその交換の指針

(TS 素案)

(d) PC におけるメーカーの個人化情報とその交換の指針(TS 素案、用語規定)

② 翻訳 JIS 原案の JIS 化フォローを行ない、2 件が JISC 情報技術専門委員会へ申し出を終了、1 件が規格調整委員会の審議を終了した。

ー関連技術調査

関連技術として、XSL-F0vsCSS 対応表と CSS 拡張案について調査した。

2) アイデンティティ管理技術の標準化調査研究委員会

アイデンティティ管理技術を取り扱うために必要な標準化要素の抽出について、ID連携時にアイデンティティ管理システムがサービス提供者に渡すアイデンティティ情報の確かさに注目して、技術面・応用面から以下の調査・検討を行った。

ー技術面からの検討

- ・ IAF (Identity Assurance Framework) 規格 v1.1 から技術的要件を規定した箇条 3.7 を選び、翻訳し、規定内容を日本で実施する際のポイント及び課題を検討した。
- ・ IAF は、ID 連携時に連携先から渡されるアイデンティティ情報の確かさを、連携先の業務の監査を通して保証するための規格である。渡されるアイデンティティ情報の確かさについて、四段階の保証水準を設定し、それぞれの水準で、運用業務上遵守すべき要件を規定する。
監査によって要件を満たしていることが保証された連携先が渡すアイデンティティ情報は、保証水準程度の確かさをもつとする。
- ・ IAF と同様の目的で開発されている規格には、ISO/IEC SC27WG5 Entity Authentication Assurance 及び ITU-T X. eaa がある。両規格とも現在開発途上にある。
- ・ IAF 規格 3.7 節の内容を国内に適用する際には、米国の基準と国内の基準との相違に配慮して、次の①～④については実施方法の検討が必要となる。
 - ①政府発行の顔写真入り身分証が必要
 - ②サービス利用者が提出する書面について、証拠を確認するための枠組みが必要
 - ③要件が要求するサービス定義及び実践と国内商習慣との整合
 - ④プライバシー保護の枠組みの整合

ー利用場面からみた ID 連携及び ID の確かさに対する要件については、ネットワーク上のサービスの例としてクラウドコンピューティングを選び、次の(1)～(3)を調査した。

- (1)「医療情報管理における ID 連携」。
- (2)「中小企業の競争力強化を目指したシステム統合/関連企業統合における ID 連携」。
- (3)「クラウドコンピューティングにおける ID 連携」

結論として次を得た。アイデンティティ管理技術が公的な機関や複数の民間企業からサービスとして提供され、それらが相互に連携し合ってサービスの連携を推進するための要素技術について、今後の標準化活動によって、その相互連携のオープン性を高め、普及発展を推進していくことが必要である。

2. 予想される事業実施効果

(1) 個人化情報交換のための標準化調査研究

- 1) 使用する情報機器へ個人化情報が簡単・正確に継承されるため、情報機器を利用したい時の煩雑な設定というバリアーがなくなる。
- 2) メーカーは、個人化情報交換の標準的な仕様を設計段階から組み込むことができるため、機器の設計効率が高まる。また、個人化情報をサポートしていることは、大きな利点として優位性を主張できるため、ユーザの評価及び支持につながる。
- 3) 情報サービスの場への人の移動と情報アクセス行動が活発となる。
- 4) 色々な場所で戸惑わずに情報機器を設定し情報にアクセスできるようになるため、情報機器を利用する人・場面は拡大する。
- 5) 情報活動によって人々は暮らしの中で刺激が与えられ、また人流・物流が促される。
- 6) 人流・物流により、交通機関・購買市場の活性化、運輸物流機械需要の増大、情報

関連機器の需要拡大がもたらされる。

- 7) ひいては、わが国の情報社会、情報関連産業、機械工業の振興、経済の活性化にも寄与できる。

(2) アイデンティティ管理技術の標準化調査研究

標準化によりアイデンティティ連携技術が普及することによって、次が期待される。

- 1) 様々な機関に蓄積された様々な情報を有機的に総合し、必要な情報を必要なときに、安全かつ安心に得るための情報基盤が構築される。
- 2) 利用者のアイデンティティを情報提供者に示すことによって、情報提供者はたくさんの中から利用者が必要とする情報（利用者に個人化された情報）を提供できる。情報の利用が簡単になり、情報の流通が活性化される。
- 3) 公的な機関や複数の民間企業が互いに連携して、新しい情報提供サービスを開始する環境が整う。これにより、医療・保健などの公共サービス、教育・エンターテインメントなどのコンテンツ関連サービスなど、情報の利用に関わる新しいサービスが興り、情報関係の市場が活性化され、それに伴い新たな端末機器の創成など、情報関連機器の需要拡大がもたらされる。
- 4) 情報基盤の整備推進、情報流通の活性化、新規情報機器の開発により、わが国の情報及び情報機器関連産業、機械工業の振興をとおした経済の活性化に寄与する。

3. 本事業により作成した印刷物等

次の2テーマの成果報告書をPDFファイルに編集し、1枚のCD-ROMに収録いたしました。

作成数は210枚です。

平成21年度（個人化情報の活用と管理技術の標準化調査研究補助事業）調査研究報告書 CD-ROM集

- ・個人化情報交換のための標準化調査研究 成果報告書
- ・アイデンティティ管理技術の標準化調査研究 成果報告書

4. 事業内容についての問い合わせ

団体名称： 財団法人 日本規格協会(ニホンキカクキョウカイ)

住所： 107-8440

東京都港区赤坂 4-1-24

代表者名： 会長 佐々木 元(ササキ ハジメ)

担当部署： 規格開発部 規格第二課 INSTAC-G

担当者名： 森田 信輝(モリタ ノブキ)

田村 由佳里(タムラ ユカリ)

電話番号： 03-5770-1572

Fax： 03-5770-1636

URL：<http://www.jsa.or.jp/stdz/instac/index.htm>